市長説明要旨

- 平成30年6月市議会定例会 -

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いします議案ですが、専決処分の承認議案で「平成30年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算」1件、予算議案では「平成30年度四万十市一般会計補正予算」など2件、条例議案では「四万十市税条例等の一部を改正する条例」など4件、その他の議案では「四万十市道路線の認定について」など3件の他、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案3件、報告事項が8件となっています。

なお、後日追加提案を2件させていただきますので、よろしくお願いします。

提出議案の詳細につきましては後程、副市長からご説明しますので、私からは平成29年度の決算概要、並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告いたします。

【決算概要】

はじめに平成29年度の決算概要です。数字は万円の概数で申し上げます。 ②まず一般会計は、

歳 入 219億1,426万円

歳 出 218億1,487万円

収支は9,939万円の黒字ですが、30年度へ繰り越した事業の財源 9,425万円を差し引くと、実質収支は514万円の黒字となりました。 これは全額、減債基金に積み立てました。

◎次に特別会計です。

奥屋内へき地出張診療所会計は、472万円 下水道事業会計は、8億3,705万円 幡多公設地方卸売市場事業会計は、154万円 住宅新築資金等貸付事業会計は、55万円 鉄道経営助成基金会計は、6億7,003万円 農業集落排水事業会計は、5,991万円 幡多中央介護認定審査会会計は、624万円 介護保険会計保険事業勘定は、40億2,893万円 簡易水道事業会計は、8億3,872万円

◎国民健康保険会計事業勘定は、

歳 入 49億3,018万円 歳 出 47億9,021万円

差し引き1億3,997万円の黒字です。これは全額、財政調整基金に積み立てました。

◎国民健康保険会計診療施設勘定は、

歳 入 2億8,002万円

歳 出 4億1,613万円

差し引き1億3,611万円の赤字です。この赤字は専決処分で 30年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎後期高齢者医療会計は、

歳 入 5億2,515万円

歳 出 5億1,480万円

差し引き1,035万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入による もので、全額を30年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付します。

◎と畜場会計は、

歳 入 2億4,535万円

歳 出 2億1,113万円

差し引き3,422万円の黒字です。これは全額、財政調整基金に積み立て ました。

◎園芸作物価格安定事業会計は、

歳 入 1,004万円

歳 出 760万円

差し引き244万円の黒字ですが、全額を30年度へ繰り越し、園芸作物 価格安定基金に積み立てるものでございます。

◎続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で、

収益 5億2,076万円

費用 3億9,878万円

差し引き1億2,198万円の黒字です。また資本的収支は

収 入 1億8,353万円

支 出 3億4,282万円

差し引き1億5,929万円の不足で、これは当年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び繰越利益剰余 金処分額で補填しました。

◎病院事業会計は損益計算で、

収 益 17億8,268万円

費 用 17億5,780万円

差し引き2,488万円の黒字です。この結果、累積で24億3,875万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は、

収入 1億7,805万円

支 出 2億3,158万円

差し引き5,353万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税 及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

以上が平成29年度の決算概要です。

続きまして、3月定例会以降における主要課題等への取り組みについて ご報告いたします。

【道路網の整備】

まず、道路網の整備についてです。

本市をはじめ、幡多地域の更なる飛躍・発展に大きな効果が期待される四国横断自動車道 佐賀~四万十間約22kmの整備について、昨年度は、佐賀~大方間14kmの事業化が決定されました。今年度も引き続き、佐賀~大方間の調査設計が行われるとお聞きしております。また、この道路に接続することとなる片坂バイパスにつきましても、今年度中の開通を目指し着実に事業が進められているところです。

市としましては、次のステップである残り8kmの大方~四万十間の早期事業化を目指し、関係機関と連携のうえ要望活動を行っていくとともに、できる限りの支援・協力を行ってまいります。

次に国道441号です。

昨年度から口屋内バイパスの西土佐側でトンネル明かり部の工事が進め られておりますが、今年度も引き続き明かり部の工事が行われるとともに、 口屋内トンネルの残土受入れ地の整備にも一部着手するとお聞きしております。中村側につきましても、久保川地区のトンネル明かり部の詳細設計に加え、用地買収も順次進めていくとお聞きしており、口屋内バイパスの早期開通に向けた着実な取り組みが進められております。

国道441号は、四万十市の南北連携と観光振興の基軸である重要な路線であることはこれまでも申し上げてきたとおりであり、引き続き県と連携し、早期整備に向けた取り組みを進めてまいります。

【沈下橋の修復】

次に、沈下橋の修復についてです。

岩間大橋、三里橋、勝間橋の3橋につきましては、昨年末から老朽化によりやむなく通行規制を行っており、地域住民の皆様はじめ大変ご不便をおかけしております。

その後の取り組みですが、岩間大橋につきましては沈下した桁および橋脚の撤去が4月に完了しました。また、平成29年度の繰越予算により詳細設計および地質調査を発注したところです。

一方、三里橋および勝間橋につきましては、それぞれ応急対策工事が完了 し、三里橋については4月27日より、勝間橋については5月31日より、 重量規制は一部残るものの通常の市民生活には支障のない範囲で通行が可能 となっております。

今後、三里橋および勝間橋につきましても、本年度予算で詳細設計を行う 計画としており、引き続き3橋の本復旧に向けた取組みを進めてまいります。

【立地適正化計画】

次に、立地適正化計画の策定についてです。

これからのまちづくりは、人口減少・少子高齢化などの深刻な社会問題への対応はもちろん、四国横断自動車道の延伸を睨み、都市機能を適正に配置するとともに、豊かな地域資源を最大限活用しながら交流人口や商機の拡大を隅々まで波及させる取り組みが重要となります。

そこで、平成29年3月に四万十市都市計画マスタープランを策定し、 そのなかで四国横断自動車道の延伸を見据えた「集約型+ネットワーク」を 将来都市構造として掲げ、四国西南の中心としてリードする持続可能な都市 の実現と、人口減少・少子高齢化に対応した都市づくりに向けた基本方針を 定めたところです。

こうした中、持続可能な都市経営の実現に向けた総合的な取り組みとして 都市再生特別措置法が改正され、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能 の適正な立地と誘導、また、公共交通等の様々な施策との連携を含めた包括 的なマスタープランとなる「立地適正化計画」が制度化されました。

このことを受け、本市においても、都市計画マスタープランの将来都市 構造の実現に向けて、市民と行政、民間事業者が一体となったコンパクトな まちづくりを推進するために「四万十市立地適正化計画」の策定に着手いた します。

現在は、策定委員会となる「四万十市都市再生協議会」の設置に向けた 準備をしており、今後、市民の皆様や関係機関等との合意形成を図りながら、 本年度と来年度の2カ年で、都市機能や居住誘導区域の設定、また実現可能 なアクションプランを策定していきます。

【横瀬川ダムの整備】

次に、横瀬川ダム建設事業についてです。

昨年12月の定礎式以降も順調にコンクリート打設工事が進み、6月1日 時点では、予定計画高72mに対して約46m、コンクリート量については、 計画量16万5千㎡に対して10万㎡と、進捗率は約61%となっています。

ダム工事は引き続き24時間体制で進められており、本年度末には横瀬川 ダム全体の姿が見えるとお聞きしています。市としましても、事業が計画通 り進むよう全力で支援するとともに、工事が無事完了し、1日も早く中筋川 沿川の洪水被害の軽減に繋がることを祈念しています。

【文化複合施設整備】

次に、文化複合施設の整備についてです。

四万十市公共施設と高知はた農業協同組合施設との複合施設建設に関する基本合意書を、両者において3月20日に締結しました。

本年度は、全体の概要を示す「基本計画」の策定に着手しており、質の高い計画を目指し、高い技術力と優れた策定体制を有する優秀な業者に委託する必要があることから、「プロポーザル方式」による選定手法を採用しました。

5月15日には企画提案書の提出を受けた2社のヒアリングを行い、 ①会社の業務実績、②担当技術者の資格や業務実績、③提案の的確性・ 実現性・独創性、④業務への取り組み意欲などを総合的に評価し、審査した 結果、「(有)空間創造研究所」を委託候補者として選定し、5月31日に 契約を締結しました。

今後は、学識経験者や市民団体等で組織する「四万十市文化複合施設整備検討委員会」や市民ワークショップなどを開催し、意見をいただきながら、利便性が高く、賑わいが生まれる施設を目指して、基本計画策定を進めてまいります。

【食肉センターの整備】

次に、四万十市営食肉センターの整備についてです。

本年度は、県内の畜産業及び食肉加工産業の六次産業化推進の中核機能を 果たす新食肉センターの整備と位置づけた「四万十市新食肉センター基本 計画」の策定に取り組んでいます。

このほど、この基本計画の内容について、協議・検討していただくため、 関係団体の代表者や関係行政機関の職員等から組織する四万十市新食肉セン ター整備検討委員会を設置し、去る5月22日に第1回会議を開催しました。

会議では、畜産振興及び食肉のブランド化を確立して販路拡大を図り、 雇用増をも含めた産業振興に繋げる将来ビジョンや新施設の整備に係る基本 方針案などを了承していただきました。

新施設の整備については、畜産クラスターの導入やHACCP(ハサップ) 対応設備の整備など、多額の経費を必要とすることから農林水産省の「強い 農業づくり交付金」の活用が必要不可欠と考えていますので、県及び関連業 者と協力しながら、事業採択に向け全力で取り組んでいきます。

【農業基盤整備】

次に、農業基盤整備についてです。

国への要望を積極的に行ってまいりました、県営事業の予算確保でございますが、入田・利岡・三里地区の農地整備事業分といたしまして、事業費ベースで29年度補正分2億9,700万円余り、30年度当初分でも1億1,100万円余りの割当てがあり、これにより入田地区は本年度ほぼ面工事が完成する見込みとなり、利岡、三里地区におきましても面工事が順調に進められる見通しとなりました。

また、楠島・江ノ村地区の排水機場の設備更新などの分として、事業費ベースで9,700万円の割当内示を今年度いただいているとともに、県営の防災減災事業として、古津賀地区の国和谷池、蕨岡地区の本谷池および小池のため池整備には29年度補正分と合わせ事業費ベースで8,000万円の割当内示を頂いており、それぞれ計画に沿った整備が図れるものと考えています。

【新たな制度による農業委員会】

次に、新たな制度による農業委員会についてです。

国が進めております農業委員会の制度改正に伴いまして、本市におきましても、3月議会で同意を頂きました農業委員19名と、農業委員会において選任いたしました農地利用最適化推進委員8名により、4月10日から新たな制度による農業委員会の運用を始めております。これにより、この制度移行の目的である、担い手へ農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生

防止および解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進を積極的に 図っていただけるものと期待しております。

【鳥獣被害対策】

次に、鳥獣被害対策についてです。

深刻化している鳥獣被害対策につきましては、捕獲の推進と併せて国交付 金及び補助金による獣害防止柵の整備を推進しております。

特に獣害防止柵につきましては、国、県に対し予算確保の要望を重ねた結果、本年度は、鳥獣被害防止総合対策交付金で1億1,600万円、昨年度より繰越の中山間地域所得向上支援事業費補助金で7,000万円、計1億8,600万円の配分を受けることができる見込みであり、これは、昨年度より約4,700万円の増額でございます。

今後も、国、県に対する要望を継続し、農作物等への被害防止対策を推進することにより、野生鳥獣に強い安心して生活できる環境づくりに努めていきます。

【土佐の小京都中村550年祭】

次に、土佐の小京都中村550年祭についてです。

前関白一條教房公が、応仁の乱を機に下向して以来550年を迎えたことから開催する「土佐の小京都中村550年祭」につきまして、3月10日のオープニングセレモニーを皮切りに、一條文化を後世に残そうと創作された「薪能 関白一條教房」の上演や「土佐一條公家行列 藤祭り」など記念行事

を順次実施しているところです。

この後も、来年2月のフィナーレまでの間、これまでの歴史とゆかりのあるイベントの規模拡大はもとより、不破八幡宮での合同結婚式・夜神楽奉納、市民から550人の参加を募る記念提灯行列や、スマートフォンを使って市民や観光客がまち歩きや地域めぐりができるウェブサイトの構築、そして後世に残したいメッセージ・写真などを募集し、次の600年祭まで郷土資料館に収蔵する事業などを実施していきます。

このように多彩な取り組みを展開することで、市民があらためて故郷への 愛着と誇りを深める契機とし、「郷土の歴史・文化の伝承」はもとより 「小京都のまちなか再生」や「地域の賑わいづくり」への市民参画を促し、 官民一体となった地域活性化の取り組みに繋げたいと考えております。

【しまんと市民祭】

次に、四万十市民祭についてです。

7月28日土曜日に開催する「しまんと市民祭」に、今年度は東京ディズ ニーランドのパレードチームが参加することになりました。

これは昨年、東京ディズニーリゾートを運営している㈱オリエンタルランドより、数年前から地方の公共的団体が主催する祭りに、ディズニーキャラクターのパレードチームが参加する活動を行っていることに伴い、今年度の「しまんと市民祭」への参加受入について申し入れがあったもので、これを受諾したものです。

パレードコースにつきましては、会社側と協議を重ねた結果、従来の中心

市街地ではなく、パレードの規模や来場者の安全性等を考慮し、より道幅が 広い駅前通りに変更することとなりました。

今年の市民祭は、ディズニーパレードが参加することで、例年に比べ県内 外から非常に多くの来客が見込まれ、大変話題性の高いイベントになること が予想されます。

そのため、なかむら踊り、提灯台を含めたパレードが魅力ある構成となるように、地元の駅前通商店街や住民の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、関係団体等との協議・調整を進めるとともに、四万十市を全国に発信する絶好の機会と捉え、よりよいものとなるよう努めてまいります。

【志国高知幕末維新博】

次に、「志国高知 幕末維新博」についてです。

まず、サテライト会場となっております郷土資料館は、耐震工事と展示 改修工事を終えて3月10日に一部オープンしたところですが、現在までに 1,000人を超える皆さんにご来場いただき、新しくなった資料館をお楽 しみいただいています。今後は、閉館中の2階、3階の環境を整え、来年2 月オープンに向けて充実した展示環境を実現できるよう準備を進めてまいり ます。

また、中央公民館で開催しております「しまんと特別企画展」は、6月 24日まで通史展示第4期「中村支藩の成立と発展」を開催しております。 7月1日からは、4期に引き続き江戸時代に中村支藩が幕府との関係を変化 させながら廃絶への道をたどる歴史に焦点を当てた第5期展示「支藩の廃絶 と町場の発展」を開催いたします。

【スケートパークオープン】

次に、スケートパークのオープンについてです。

安並運動公園内に整備を進めてきた、本市では初の施設となるスケート パークが4月29日にオープンしました。

オープニングイベントは、施工に関わっていただいた関係者ら約80名の 出席により開催し、式典の最後には地元スケーターとダンスチームのコラボ レーションによるデモンストレーションも行われ、小学生未満の親子づれを はじめ市内外の多くの観客が見守る中、関係者が待ち望んだオープンとなり ました。

パークの利用状況ですが、5月末までの約1ヶ月間で、延べ利用者数は719人にのぼり、使用者登録数でみると291人となっております。内訳は大人が206人、高校生20人、中学生4人、小学生42人、小学生未満19人、地区別で見ますと市内の方が86人、市内を除く県内の方が117人、県外の方が88人となっており、想像以上に市内のみならず市外の方々の反響も大きかったものと感じているところです。

今後は、市内外の愛好者の方々を中心にこの施設を活用いただき、交流 人口の拡大につなげていくとともに、賑わいを創出できる施設として幅広い 世代に末永く利用いただけるよう、指定管理者や利用者との意見交換等も 行いながら、パークの運営に努めていきたいと考えています。

【保育所での完全給食実施】

最後に、保育所での完全給食実施についてです。

中村地域の公立保育所では、本年度からの実施に向け昨年9月より月1回の試行を続けてまいりましたが、この6月1日より、まず空の弁当箱にご飯をよそう方法で実施し、その後、準備が整いました12の保育所では本日11日よりお茶碗による提供を開始しました。

現在、施設改修等が必要な一部の保育所では、引き続き弁当箱の持参を お願いしておりますが、施設整備が完了次第、全ての施設でのお茶碗による 提供に取り組んでまいります。

完全給食による温かいご飯の提供は、児童の食欲増進を図るなどのメリットに加え、季節に応じた炊き込みご飯など児童が楽しく食べられるような工夫もできるようになります。

市内保育所では、子供の頃からの正しい食習慣の定着に向けた食育に取り組んでいますが、この完全給食の実施により、さらなる食育の推進にもつながり四万十市の子ども達の心身両面からの成長に大きな役割を担っていると考えております。

以上で、平成29年度の決算概要並びに3月定例会以降における主要課題 等への取り組みについての報告を終わります。